

質 疑 回 答 第 3 号
平成 2 7 年 1 0 月 1 6 日

藤井幹裕委員からの資料要求に対する回答

要求書受領日	平成 2 7 年 9 月 1 6 日
資料要求回答日	平成 2 7 年 1 0 月 1 6 日

庁舎・交通体系対策室

嘉麻市行政改革等の取組み

(平成27年 第2回行政改革に関する調査特別委員会資料より)

庁舎・交通体系対策室

行政改革の推進体制

行政改革推進本部

嘉麻市行政改革推進本部設置規程
(平成18年5月22日施行)

(構成) H27.9.1現在

- 本部長 市長
- 副本部長 副市長
- 本部員 教育長、総合調整監、福祉事務所長、総務課長、人事秘書課長、企画調整課長、労働組合推薦職員

(所掌事務)

- 行政改革大綱及び行政改革実施計画の策定に関すること。
- 行政改革実施計画の実施及び進捗管理に関すること。
- 財政健全化計画の策定に関すること。
- 行政評価に係る重要事項に関すること。
- その他行政改革に係る重要事項に関すること。

諮問
報告

行政改革推進審議会

嘉麻市行政改革推進審議会条例
(平成18年7月10日施行)

(構成) H27.9.1現在

- 識見を有する者 5人
大学教授、元合併協議会委員、税理士会、商工会議所、銀行支店長
- 公共的団体等が推薦する者 3人
行政区長会連合会、PTA連合会、民生委員・児童委員協議会
- 公募委員 4人

(所掌事務)

市長の諮問に応じ、行政改革の推進に関する重要事項の調査及び審議

答申
意見等

意見

公表

報告

意見

市議会

市民

第1次行政改革

大綱及び実施計画 平成19年2月策定

【計画期間】 平成18年度から平成22年度までの5年間

【基本目標】 短期的: 財政再建団体への転落を回避
長期的: 自立した自治体としての行財政基盤の構築

【実施項目】 大綱に掲げた5つの基本方針、20の推進項目に沿い、140の実施項目を掲げる。※ 次ページ参照

【効果見込額】 5年間累計で4, 185, 163千円を見込む。(H20改訂後)



実施計画の実施状況 (平成22年度まで)

【実施状況】 実施済み: 115件(82. 1%)、一部実施済み: 12件(8. 6%)
着手済み: 3件(2. 1%)、未着手: 4件(2. 9%)
取り止め 6件(4. 3%)

【効果額】 効果見込額 4, 185, 163千円
⇒ 効果実績額 4, 680, 498千円 495, 335千円の増

行政改革審議会答申

「概ね計画的かつ着実に実施され、計画を上回る効果があったことを一定の評価をする」

第1次行政改革における基本方針及び推進項目

財政の健全化

78項目

- 計画的な財政運営
- 自主財源の確保
- 歳出の削減
- 事務事業の見直し
- 補助金等の見直し
- 公営企業の経営健全化
- 出資法人等の見直し
- 公共工事のコスト削減

簡素で効果的な組織の構築

24項目

- 組織機構の見直し
- 総合支所の見直し
- 定員管理の適正化
- 給与の適正化

民間活力の導入

20項目

- 民営化・民間委託の推進
- 公共施設の見直し

人材の育成

18項目

- 職員の意識改革
- 計画的な人材育成
- 人事評価制度の導入等

市民との協働

10項目

- 市民参画の推進
- 地域協働の推進
- 公正の確保と透明性の向上

第2次行政改革

大綱及び実施計画 平成23年2月策定

- 【計画期間】 平成23年度から平成27年度までの5年間
- 【基本目標】 短期的:平成28年度以降の市民サービスに重大な影響を与えない
長期的:自立した自治体としての行財政基盤の構築
- 【実施項目】 大綱に掲げた5つの基本方針、13の推進項目に沿い、41の実施項目を掲げる。※ 平成26年度改訂後、次ページ参照
- 【効果見込額】 5年間累計で643, 037千円を見込む。(平成26年度改訂後)



実施計画の実施状況(平成25年度まで)

- 【実施状況】 予定以上:25件(61. 0%)、遅延:6件(14. 6%)
未着手:10件(24. 4%)
- 【効果額】 平成25年度までの効果見込額 394, 268千円
⇒ 平成25年度までの効果実績額 432, 989千円
38, 721千円の増

行政改革審議会答申

「計画を上回る効果があったことについては一定の評価をするものの、
実施率が低調であることについて緊張感や危機感が乏しい」

第2次行政改革における基本方針及び推進項目

財政の健全化

25項目

- 計画的な財政運営
- 自主財源の確保
- 歳出の削減
- 事務事業の見直し

簡素で効率的な組織の構築

8項目

- 組織・機構の見直し
- 総合支所の見直し
- 定員管理の適正化
- 給与の適正化

民間活力の導入

4項目

- 民営化・民間委託の推進
- 公共施設の見直し

人材の育成

1項目

- 人事評価制度の導入

市民との協働

3項目

- 市民参画の推進
- 地域協働の推進

行政評価制度 (平成20年度から実施)

行政評価制度とは

行政評価とは、行政における事業活動に対して、計画(Plan)⇒実行(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)のマネジメントサイクルの考えを取り入れ、客観的な指標等を用いた評価を行うことで、市民サービスの向上や事業に係るコストの改善等を図る仕組み。

市民(目的)志向・成果主義の行政経営の実現

市民への説明責任の向上

職員の意識改革

具体的な実施方法(平成26年度実施分)

【内部評価・自己評価】

全事務事業について、事業の目的や事業の総コストを明らかにしたうえで、

- ① 市が主体的に実施する理由
- ② 事業の必要性
- ③ 上位施策への貢献度
- ④ 事業の進捗度
- ⑤ 事業の効果
- ⑥ コスト低減の可能性
- ⑦ 今後の事業の方向性を自己評価(各所属)

主要事業

施策の成果説明書
として議会に提出

【外部評価】

嘉麻市外部評価委員会条例(平成24年4月1日施行)

(委員構成)

- ① 識見を有する者 3人
監査法人からの推薦者、大学准教授、公認会計士
- ② 市民公募者 2人

(具体的な外部評価の方法)

全事務事業の内部評価について、
①課題・問題があると考えられる事業
②外部の視点からの評価が必要と考えられる事業
③早期の改善が必要と考えられる事業
などの視点で、4事業を選定し評価
評価に当たっては、各所属ヒアリングを実施し、内部評価に至った理由等も聞き取りながら、場合によっては、評価の改善や事業の方向性などについて指摘

※ 平成24年度～16事業を外部評価

外部評価報告書

予算編成
への活用

行政改革
への活用

事務改善
(コスト低減)への活用

今後の取組み

- ◆ 平成27年度をもって第2次行政改革の計画期間が終了
- ◆ 地方交付税の合併算定の段階的縮減
- ◆ 人口(生産年齢人口)減少に伴う税収及び地方交付税の減
- ◆ 公共施設(インフラ施設含む)の老朽化の進行

第3次行政改革の取組み(平成28年度～)

- ◆ 職員の計画的な削減 ⇒ 平成39年度 350人体制
- ◆ 事務事業の見直し、事務事業の民営化・民間委託の推進
- ◆ 公共施設の見直し(統廃合など)
- ◆ 自主財源の確保

※ 現在、第3次行政改革大綱・実施計画について、平成28年1月末の策定を目途に作業中。

行政評価制度を継続して実施し、行政改革や日々の事務改善等に活用

平成26年度嘉麻市運行バス 利用者数等の状況に関する資料

庁舎・交通体系対策室

平成２６年度嘉麻市運行バス利用者数等の状況

路 線		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計	運行本数		
															平日	土日	合計
山田市バス	熊ヶ畑～桂川線	4,709	4,715	4,917	4,293	3,568	4,467	5,107	4,443	4,312	3,963	3,804	3,947	52,245	34	14	48
	桂川駅 300円区	345	352	405	383	226	329	406	323	369	351	352	372	4,213			
	総合高校	803	911	974	551	182	842	885	721	528	538	340	191	7,466			
	生涯学習館～原町～馬古屏	658	749	809	786	764	828	798	615	656	608	582	680	8,533	9	4	13
	馬古屏	173	218	255	192	189	163	175	143	130	91	95	139	1,963			
	白木線	475	471	507	569	459	505	523	431	420	398	414	392	5,564	6	0	6
	百々谷線	291	305	318	326	279	263	257	243	246	249	268	259	3,304	6	0	6
	筑紫線	468	509	500	495	446	518	568	461	418	364	361	409	5,517	7	0	7
	下山田線	535	565	513	598	475	511	552	453	466	392	446	449	5,955	6	0	6
	稲築線	323	294	317	307	239	283	318	282	280	232	294	285	3,454	14	0	14
	小 計（7路線）	7,459	7,608	7,881	7,374	6,230	7,375	8,123	6,928	6,798	6,206	6,169	6,421	84,572	82	18	100
嘉穂市バス	宮野線	317	336	303	329	352	317	349	302	301	297	315	310	3,828	13	0	13
	足白線	292	248	231	205	196	228	215	196	206	171	222	235	2,645	8	0	8
	千手内廻線	483	457	449	465	390	489	475	460	442	422	421	507	5,460	9	0	9
	千手外廻線	168	152	146	134	140	163	142	116	119	83	109	128	1,600	7	0	7
	市内周回線	1,576	1,718	1,829	1,692	1,060	1,680	2,013	1,502	1,466	1,380	1,190	988	18,094	25	0	25
	小 計（5路線）	2,836	2,911	2,958	2,825	2,138	2,877	3,194	2,576	2,534	2,353	2,257	2,168	31,627	62	0	62
市バス合計（12路線）		10,295	10,519	10,839	10,199	8,368	10,252	11,317	9,504	9,332	8,559	8,426	8,589	116,199	144	18	162
福祉バス	稲築福祉バス A路線	1,614	1,629	1,580	1,570	1,457	1,578	1,683	1,680	1,629	1,507	1,464	1,618	19,009	16	16	32
	稲築福祉バス B路線	1,509	1,554	1,628	1,551	1,504	1,617	1,735	1,660	1,669	1,516	1,475	1,588	19,006	16	16	32
	小 計（2路線）	3,123	3,183	3,208	3,121	2,961	3,195	3,418	3,340	3,298	3,023	2,939	3,206	38,015	32	32	64
	碓井福祉バス 上り	470	424	432	468	438	429	522	394	414	354	367	390	5,102	6	0	6
	碓井福祉バス 下り	399	354	354	375	312	371	427	335	307	263	308	321	4,126			
	小 計（1路線）	869	778	786	843	750	800	949	729	721	617	675	711	9,228	6	0	6
福祉バス合計（3路線）		3,992	3,961	3,994	3,964	3,711	3,995	4,367	4,069	4,019	3,640	3,614	3,917	47,243	38	32	70
総 合 計（15路線）		14,287	14,480	14,833	14,163	12,079	14,247	15,684	13,573	13,351	12,199	12,040	12,506	163,442	182	50	232

職員定員適正化計画等について

【内容】

- 1 平成27年5月1日現在職員配置表について
- 2 定員適正化計画について
- 3 350人体制の考え方について

平成27年6月23日

嘉麻市 人事秘書課

平成27年5月1日現在職員配置表（4月支払分の臨時・嘱託職員数含む）

総合調整監	課等	課長級	課長補佐級	係等	係長級	係員 (再任用除く)	再任用	正職員 小計	嘱託 臨時	計
1	人事秘書課	1	1	秘書・広報係	1	1		2	2	4
				人事係		2		2		2
				職員厚生係	1	1		2	1	3
				人事秘書課付		5		5		5
	小計	1	1		2	9	0	13	3	16
	総務課	1		総務係	1	3		4	4	8
				市民相談係			1	1		1
				電算システム係	1	3		4		4
		1	0		2	6	1	10	4	14
	防災対策課	1		消防防災係	1	2		3	1	4
				生活安全係	1	1		2	1	
	小計	1	0		2	3	0	6	2	8
	地域情報課	1	1	ケーブル事業係	1	2		3	5	8
				情報基盤整備係	1	1		2		2
	小計	1	1		2	3	0	7	5	12
	企画調整課	1	1	企画調整係		2		2	1	3
				統計調整係	1			1	1	2
	小計	1	1		1	2	0	5	2	7
	男女共同参画推進室	1		男女共同参画推進係	1			1	2	3
	小計	1	0		1	0	0	2	2	4
	財政課	2	1	財政係	1	2		3		3
				管財係	1	3	1	5	1	6
				行政改革推進係				0		0
	小計	2	1		2	5	1	11	1	12
	庁舎・交通体系対策室	1	1	庁舎・交通体系対策係	1	1		2	1	3
					1	1	0	4	1	5
		9	5		13	29	2	58	20	78
	市民課	1	1	市民係		4		4	3	7
				国保年金係	1	7		8	6	14
	小計	1	1		1	11	0	14	9	23
	税務課	1		市民税係	1	5		6	6	12
				資産税係	1	5		6		6
				徴税係	1	3	3	7	2	9
	小計	1	0		3	13	3	20	8	28
	収納対策室		1	収納対策係				0	1	1
					0	0	0	1	1	2
	環境課	2	1	環境衛生係（火葬場担当1名含む）	1	6		7	3	10
				廃棄物処理係		12	3	15	1	16
	小計	2	1		1	18	3	25	4	29
	人権・同和对策課	1		人権・同和对策係	1			1	1	2
				嘉穂隣保館			1	1	3	4
				うすい人権啓発センターあかつき	1	1	1	3	6	9
	小計	1	0		2	1	2	6	10	16
1		5	3		7	43	8	67	32	99
	福祉事務所長	1						1		1
	健康課	1	1	健康推進係	1	5		6	5	11
				母子保健係		4		4	4	8
	小計	1	1		1	9	0	12	9	21
	高齢者介護課	2	1	介護賦課徴収係	1	2		3	0	3
				介護認定係	1	2		3	8	11
				介護給付係	1	3		4	1	5
				高齢者支援係	1	6		7	20	27
	小計	2	1		4	13	0	20	29	49
	社会福祉課	1	1	社会福祉係	1	2		3	1	4
				障がい者福祉係	1	3		4	4	8
	小計	1	1		2	5	0	9	5	14
	こども育成課	1	1	児童係	1	2		3	4	7
				保育総務係	1	2	1	4	47	51
				保育・幼稚園係	1	3		4	1	5
				碓井保育所	1	8		9	11	20
				どんぐり保育所	1	9		10	10	20
				嘉穂保育所	1	7		8	10	18
				鴨生保育所	1	10		11	13	24
				山野保育所	1	9		10	9	19
	小計	1	1		8	50	1	61	105	166
	保護課	1	3	庶務係		2	1	3	8	11
				保護第1係	1	6		7		7
				保護第2係	1	6		7		7
				保護第3係	1	5		6		6
				保護第4係	1	6		7		7
	小計	1	3		4	25	1	34	8	42

総合調 整監	課等	課長級	課長 補佐級	係等	係長級	係員 (再任用除く)	再任用	正職員 小計	嘱託 臨時	計
		7	7		19	102	2	137	156	293
1	農林整備課	1		林務係	1	2		3	1	4
				農業土木係	1	4		5	1	6
				農地整備係	1	1		2	1	3
	小計	1	0		3	7	0	11	3	14
	産業振興課	1		農政係	1	6		7	1	8
				商工観光係	1	2		3	6	9
				PR係	1	2		3	2	5
	小計	1	0		3	10	0	14	9	23
	住宅課	1	1	住宅管理係	1	4		5	2	7
				建築係	1	4		5	5	10
	小計	1	1		2	8	0	12	7	19
	都市計画課	1	1	都市計画・公園係	1	2	1	4		4
				誘致・国県道対策係		2		2		2
	小計	1	1		1	4	1	8	0	8
	土木課	2	1	土木管理係	1	5	2	8	3	11
				土木係	1	5	1	7		7
	小計	2	1		2	10	3	18	3	21
1		6	3		11	39	4	64	22	86
	会計課 ※会計管理者 小計	1		会計係	1	3		4	1	5
		1	0		1	3	0	5	1	6
	水道局	1	2	業務係		6		6	1	7
				維持係	1	5		6	19	25
				施設係		2	1	3		3
	小計	1	2		1	13	1	18	20	38
	学校教育課	2	1	教育総務係	1			1	1	2
				学校給食係	1	17	2	20	36	56
				教務係	1	7	1	9	95	104
				管理係	1	3		4	11	15
				指導係	1			1	5	6
				教育センター	1			1		1
	小計	2	1		6	27	3	39	148	187
	生涯学習課	1	2	社会教育係	1	2		3	13	16
				人権・同和教育係			1	1		1
				中央公民館	1	2		3	8	11
				文化財係		1		1	3	4
				図書館係	1	1		2	18	20
				美術館係	1	1		2	4	6
	小計	1	2		4	7	1	15	46	61
	スポーツ推進課	1		プロジェクトK・スポーツ推進係	1	2		3	2	5
				施設管理運営係	1	2		3	4	7
	小計	1	0		2	4	0	7	6	13
		4	3		12	38	4	61	200	261
	議会事務局	1	2	庶務係				0	1	1
				議事係	1	1		2		2
	小計	1	2		1	1	0	5	1	6
		1	2		1	1	0	5	1	6
	監査委員事務局 小計	1		監査係	1			1		1
		1	0		1	0	0	2	0	2
	選挙管理委員会事務局 小計			選挙係	1			1	15	16
		0	0		1	0	0	1	15	16
	農業委員会事務局 小計	1		庶務係	1	1		2	2	4
		1	0		1	1	0	3	2	5
	碓井総合窓口課 小計			生活環境係	1		1	2	1	3
		0	0		1	0	1	2	1	3
	山田総合窓口課	1	1	総務係		1	1	2		2
				市民係	1	2	1	4	1	5
				生活環境係			1	1		1
	小計	1	1		1	3	3	9	1	10
	嘉穂総合窓口課	1	2	総務係	1		1	2		2
				市民係		1		1	2	3
				生活環境係	1	1		2	1	3
	小計	1	2		2	2	1	5	3	8
	稲築総合窓口課	1		総務係	1		1	2	2	4
				市民係	1	6		7	4	11
				生活環境係	1	1	2	4	2	6
	小計	1	0		3	7	3	14	8	22
2		39	28		75	281	29	454	482	936

定員適正化計画

平成27年
6月修正 (単位:人、千円)

区分	合併算定替期間			激変緩和措置期間					一本算定期間								累計
年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	小計	38	39	
人員	(429)	(423)	(437)	(428)	(421)	(413)	(404)	(397)	(391)	(383)	(379)	(375)	(368)		(360)	(350)	
	429	423	425	421	413	408	399	391	380	374	370	363	358		355	350	
増減(前 年比)		△ 6	2	△ 4	△ 8	△ 5	△ 9	△ 8	△ 11	△ 6	△ 4	△ 7	△ 5	△ 71	△ 3	△ 5	△ 79
影響額		54,000	△ 9,000	36,000	72,000	45,000	81,000	72,000	99,000	54,000	36,000	63,000	45,000	648,000	27,000	45,000	720,000
累積額		54,000	45,000	81,000	153,000	198,000	279,000	351,000	450,000	504,000	540,000	603,000	648,000	3,906,000	675,000	720,000	5,301,000

対象職員 全会計職員(総職員)

前提条件 1 この計画は、病休者及び疾病等による業務配慮職員数を到達年次(平成39年)までに0とする目標を前提とし、定員適正化計画を病休者をなくす改善計画として位置づける。

(平成26年7月末現在、病休者4名、病休等による業務配慮職員7名、計11名)

2 育児休業等職員等については、年齢階層区分や計上すべき時期及び育児休業期間が特定できないため、本計画上の人員数に反映させていない。

(平成26年7月末現在、育児休業等職員10名)

仮定条件 1 人件費換算は、減員退職者900万円/人、増員新規採用者450万円/人とする。

2 減員は、定年退職数に勧奨退職見込者数を加算し、年次削減する。

3 平成27年度において、過去の欠員による業務過多状況を改善したうえで、職員相互に業務量の過疎過密が生じないように、総体的かつ段階的に年次削減する。

4 退職職員の補充は、事務職における退職者数の3分の1の数を新規採用見込者数として加算する。

5 保育士数は、現行の市立5保育所において2保育所を民営化するものとして職員数を年次削減する。ただし、民営化時期は特定させていない。

350人体制の考え方について

	職務階級別の職員数						備考
	調整監	課長・参事	補佐・係長	事務・技術	事務・技術以外	合計	
平成27年5月1日現在	2	39	98	205	81	425	
平成28年度	2	38	96	209	76	421	
平成29年度	2	37	96	207	71	413	
平成30年度	2	36	96	205	69	408	
平成31年度	1	35	96	202	65	399	
平成32年度	1	34	94	201	61	391	
平成33年度	0	34	90	200	56	380	
平成34年度	0	33	89	200	52	374	
平成35年度	0	32	87	200	51	370	
平成36年度	0	31	83	200	49	363	
平成37年度	0	30	81	200	47	358	
平成38年度	0	30	81	200	44	355	
平成39年度	0	30	81	200	39	350	

・対象職員

全会計職員(総職員)

※上記人数は、総職員数で算定(ただし、フルタイム勤務の再任用職員分は含まない。)

※県からの派遣指導主事職員(3名)含む。

・前提条件

- 1 この計画は、病休者及び疾病等による業務配慮職員数を到達年次(平成39年)までに0(ゼロ)とする目標を前提とし、定員適正化計画を病休者をなくす改善計画として位置づける。
(平成26年7月末現在・・・病休者4名、病休等による業務配慮職員7名、計11名)
- 2 育児休業等職員等については、年齢階層区分や計上すべき時期及び育児休業期間が特定できないため、本計画上の人員数に反映させていない。
(平成26年7月末現在・・・育児休業等職員10名)

・仮定条件

- 1 減員は、定年退職数に勧奨退職見込者数を加算し、年次削減する。
- 2 平成27年度において、過去の欠員による業務過多状況を改善したうえで、職員相互に業務量の過疎過密が生じないように、総体的かつ段階的に年次削減する。
- 3 退職職員の補充は、事務職における退職者数の3分の1の数を新規採用見込者数として加算する。
- 4 保育士数は、現行の市立5保育所において2保育所を民営化するものとして職員数を年次削減する。ただし、民営化時期は特定させていない。

・職員削減数・率

	調整監	課長・参事	補佐・係長	事務・技術	事務・技術以外	合計
削減数	2	9	17	5	42	75
削減率	100%	23.1%	17.3%	2.4%	51.9%	17.6%

・係長以上職員内訳

(平成27年5月1日現在)

	課長	参事	合計
課長・参事	34	5	39

	専任補佐	係長兼任補佐	係長	合計
補佐・係長	12	16	70	98

※ 保育所の園長5名除く